



8 / 15

令和6(2024)年

No.1561

毎月1・15日発行

市報

# こがねい

## 災害時の避難所

# 行く？ 行かない？

住み慣れた自宅で避難生活を送る  
「在宅避難」も  
避難のひとつです。  
「もしも」の時、  
適切な判断ができるよう  
日ごろから災害に備えましょう。



### ひなん【避難】-する「難」を避けること。

- 安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
- 避難所での生活はさまざまな制約があります。プライバシーの確保が難しいことや、共同生活等によって心と体にさまざまな影響を及ぼすことが考えられます。

### 地震や台風など最新の災害情報はこちらから▼

市では災害時の情報を防災行政無線で放送しており、同内容を電話応答サービス(☎042-387-9900)でも確認できます。(通話料がかかります)

また、市ホームページ、X(旧ツイッター)、こがねい安全・安心メール、LINE等でも情報を発信しています。最新の情報をチェックし、備えることが重要です。



市ホームページ



X(旧ツイッター)



こがねい  
安全・安心メール



LINE

圏地域安全課防災消防係  
(☎042-387-9807)